居宅サービス事業者等の新規指定申請の受付期間等について

申請予約締切日までに、必ずお電話でご予約の上、ご来庁ください。

事業開始日（指定日）	申請予約締切日	申請受付期間（書類補正含む）
２０２３年６月１日	２０２３年４月２０日（木）	２０２３年４月２１日（金）　～　２０２３年５月１１日（木）
２０２３年７月１日	２０２３年５月１９日（金）	２０２３年５月２２日（月）　～　２０２３年６月９日（金）
２０２３年８月１日	２０２３年６月２０日（火）	２０２３年６月２１日（水）　～　２０２３年７月１０日（月）
２０２３年９月１日	２０２３年７月２０日（木）	２０２３年７月２１日（金）　～　２０２３年８月１０日（木）
２０２３年１０月１日	２０２３年８月１８日（金）	２０２３年８月２１日（月）　～　２０２３年９月８日（金）
２０２３年１１月１日	２０２３年９月２０日（水）	２０２３年９月２１日（木）　～　２０２３年１０月１０日（火）
２０２３年１２月１日	２０２３年１０月２０日（金）	２０２３年１０月２３日（月）　～　２０２３年１１月１０日（金）
２０２４年１月１日	２０２３年１１月２０日（月）	２０２３年１１月２１日（火）　～　２０２３年１２月８日（金）
２０２４年２月１日	２０２３年１２月２０日（水）	２０２３年１２月２１日（木）　～　２０２４年１月１２日（金）
２０２４年３月１日	２０２４年１月１９日（金）	２０２４年１月２２日（月）　～　２０２４年２月９日（金）
２０２４年４月１日	２０２４年２月２０日（火）	２０２４年２月２１日（水）　～　２０２４年３月８日（金）
２０２４年５月１日	２０２４年３月１９日（火）	２０２４年３月２１日（木）　～　２０２４年４月１０日（水）

●申請受付の予約は、申請受付期間の開始日の前日（休日の場合、前開庁日）までとします。

●申請受付期間は、原則として、事業開始日（指定日）の前々月21日（休日の場合、翌開庁日）～前月10日（休日の場合、前開庁日）までの期間としますが、開庁日が12日間に満たない場合は調整しています。

●申請書類の補正期間を確保するため、初回の窓口受付は、原則、事業開始日の前々月までとします。

〇地域密着型通所介護、予防訪問事業及び予防通所事業の申請については、上記スケジュールと同様です。

〇地域密着型（介護予防）サービス（地域密着型通所介護を除く）の申請受付期間は、原則として、事業開始日（指定日）の前々月1日（休日の場合、翌開庁日）～15日（休日の場合、前開庁日）までの期間とします。詳細は当課までお問い合わせください。

〇地域密着型サービス事業者の指定に関しては、介護保険法第78条の２第７項に示される措置として、枚方市地域密着型サービス等運営審議会に諮る必要があるため、申請受付期間と事業開始日の間に一定期間を設けています。